

江戸川上流だより

出張所だよりは【江戸川河川事務所のホームページ】
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川上流出張所・発行
春日部市西金野井886
電話 048-746-0063

2014年11月4日 [第26号]

<お知らせ>

11月から**非出水期**となり、江戸川上流出張所の管理区域【千葉県側(左岸)は47.5k地点(新五駄排水樋管付近)から上流へ、埼玉県側(右岸)は39.2k地点(野田橋下流付近)から上流へ、59.7k地点(江戸川分派点)まで】において、**河川工事が本格的に始まります**。堤防を大きく盛土して傾斜を緩くし堤防を強くする工事等です。一部の区間においては、工事中の安全確保のために**<堤防天端道路を通行止めにする区間>**があります。河川を利用する方や近隣住民の皆様には、大変なご不便やご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



工事箇所	工事名	工事概要	完了予定
①	H25・H26江戸川上流河川維持(その1)工事	年間2回の堤防の除草工事(完了)を主として、河川に堆積した土砂の浚渫等各種維持補修工事を行っています。	H27.3.31
②	H25・H26江戸川上流河川維持(その2)工事		H27.3.31
③	H26江戸川上流左岸堤防維持工事	堤防完成後安定するまでの3年間は養生期間として、きめ細かく維持管理を行うこととしており、年間4回の芝刈りと芝の育成のための施肥等を行っています。	H27.2.27
④	H26江戸川上流右岸堤防維持工事		H27.2.27
⑤	H25江川地区堤防整備外工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。	H27.2.27
⑥	H25平井地区堤防整備工事	川表を4割に拡幅するための盛土工事を行っています。	H27.2.27
⑦	H26西関宿(五霞)地区基盤整備工事	川裏の道路・水路等の移設及び4割に拡幅する為の盛り土工事を行います。	H27.3.31
⑧	H26幸手下地区基盤整備工事	川裏の道路・水路等の移設及び4割に拡幅する為の盛り土工事を行います。	H27.3.31

出水期(しゅっすいき)とは……6月1日～10月31日までの5ヶ月間は、梅雨の大雨や、台風による大雨で河川が増水しやすい時期であるため、**出水期**とよんで、河川巡視、樋管等施設の点検、堤防の除草、点検などの河川管理体制を強化するとともに、**原則として河川工事を行わない期間**として定めています。

非出水期(ひしゅっすいき)とは……出水期以外の11月1日～翌年5月31日までの7ヶ月間を**非出水期**とよんでおり、**河川工事が実施できる期間**として定めています。

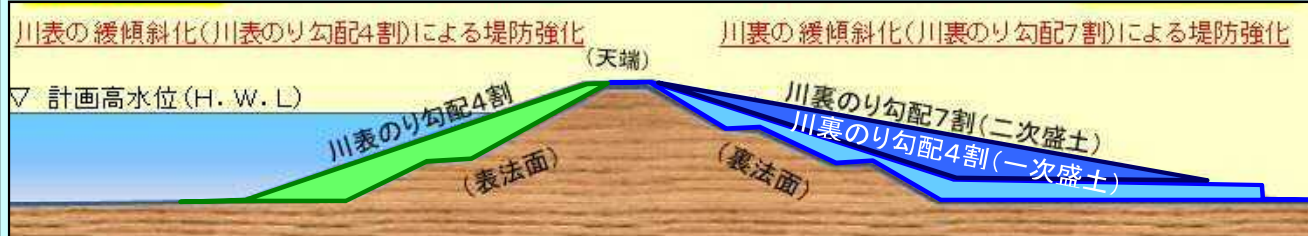
<堤防の拡幅工事について>

・首都圏氾濫区域堤防強化対策

浸透による漏水を防ぐため、各種調査、解析を行い右岸の一部区間において、堤防の断面を拡大して、安全性の向上を図るための拡幅工事を行っています。工事は、まず、道路・水路等の移設を行い、4割(高さ1:横幅4)に拡幅し次に7割(高さ1:横幅7)の大断面で堤防を完成させます。

・江戸川堤防整備

洪水に耐えるための断面に不足が生じている箇所について、断面不足解消を目的に、順次4割に拡幅工事を行っています。



川表4割完成(H26. 3) 野田市東金野井地先

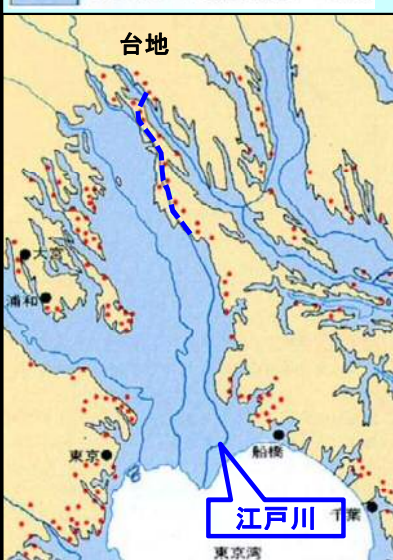


川裏7割完成(H25. 3) 幸手市花島地先

<江戸川上流部の河川改修について>

関東平野の縄文期貝塚の分布 <1926東木龍七氏による>

過去の水 ●現在の都市 ●貝塚



江戸川上流部の関宿～金杉間(宝珠花～金野井間を除いて)は、関東ローム層の洪積台地を新たに掘割ったものです。(寛永18年〔1641年〕)

* 出典: URBAN KUBOTA NO.19 | 27

縄文時代の貝塚が、台地沿いに分布しており、工事を行う前に、埋蔵文化財の調査を専門家により行って頂き、その後堤防の拡幅等の工事を行っています。



試掘調査状況



土器



発掘調査状況

あとかき

台風18号、19号の大雨により、全国的に河川氾濫や土砂災害で甚大な被害が生じましたが、本出張所管内においては、特段被害等は生じませんでした。今後も、日々点検等をしっかり行って参ります。何か疑問点等ありましたら、お気軽にご相談頂きますよう、よろしくお願いいたします。



台風18号後の宝珠花橋下流の状況
(H26.10.7)